

みえ ケア マネ 通信

2006年7月31日

創刊号

三重県介護支援専門員協会

〈事務局〉三重県社会福祉協議会 三重県津市桜橋2丁目131

電話059-227-5160 FAX059-222-0305

編集/広報部会 発行者/三重県介護支援専門員協会 会長 志田 幸雄



(平成18年度 三重県介護支援専門員協会 総会)

三重県介護支援専門員協会設立

ご挨拶

三重県介護支援専門員協会
会長 志田 幸雄

広報誌の発刊に際して、一言ご挨拶申し上げます。

三重県介護支援専門員協会は、県内各地介護支援専門員組織の代表者および介護支援専門員指導者有志が発起人となり、本年4月23日、関係各位のご協力のもと介護支援専門員を会員とする職能団体としてスタートいたしました。

また同時に、日本介護支援専門員協会三重支部としての役割も担っております。

今後は介護支援専門員としての資質や職業倫理の向上に努めることにより、県民の保健・医療・福祉の推進を協会として図ってまいります。しかし現実には会として組織作りや運営についても不備な点が多く、現在役員・理事一同基盤整備に追われているのが現状です。今後一年間をかけ、問題点を解決しつつ、着実に三部会（研修・広報・総務）の年度事業計画を遂行していきたいと思っております。

ぜひ、会員の皆様の今年度事業に対します積極的なご参加・ご協力とこの紙面への協会に対するご意見等のご投稿をお願いし、ご挨拶とさせていただきます。

【設立経緯】

「県内で活動する介護支援専門員が自らその資質や職業倫理の向上を図り、介護保険制度がよりよい制度として推進され県民に寄与すること」を目的に県下15ヶ所の地域組織が平成14年8月ひとつとなり活動してまいりました。今回の制度改正で私たちを取り巻く環境が大きく変わりこれまで以上の独立性や専門性が求められてまいりました。そこで、各地域組織の代表者及び介護支援専門員有志が発起人となり、「三重県介護支援専門員協会」（個々の介護支援専門員を会員とする職能団体）を設立し、介護支援専門員としての資質や職業倫理の向上に努めてゆこうと進めてきました。ここには私たちがけではなく、三重県・三重県社会福祉協議会・日本介護支援専門員協会・厚生労働省の方々のたくさんの力が結集されました。ご尽力くださいました皆様に深く感謝いたします。

【設立総会】

総会は4月23日10時30分から三重県庁講堂等131・132会議室で開催され、設立発起人代表の志田幸雄氏の挨拶・議事 第1号議案設立趣意書案、第2号議案規約・組織図案、第3号議案事業計画案、第4号議案役員案が協議のうえ承認されました。そのうち協議会解散総会が開催され承認され県下の職能団体が誕生しました。13時より三重県介護支援専門員協会設立記念講演が開催され、会員の皆様に設立の報告をして来賓の衆議院議員 田村憲久様、三重県健康福祉部 部長 向井正治様、日本介護支援専門員協会会長 木村隆次様のお祝いのご挨拶をいただきました。

記念講演は「新しい介護保険制度と介護支援専門員について」と題して、厚生労働省労働局振興課長 古都賢一様にご講演いただきました。私たちの知りたいことがたくさんお話いただきました。

【三重県介護支援専門員協会設立趣意書】

介護保険制度は「利用者主体のサービス提供」「自立支援」「尊厳の保持」を理念としており、その要としての介護支援専門員の役割は『公正性・中立性』『専門性』といった適正な制度運営の担保として位置付けられるなど、介護支援専門員への期待は大きく、社会的責任も併せて大きいといえます。

三重県においては、三重県介護支援専門員連絡協議会が、「県内で活動する介護支援専門員が自らその資質や職業倫理の向上を図り、介護保険制度がより良い制度として推進されること」を目的に県下15箇所の各地域組織で構成する任意団体として平成14年8月に設立され、三重県との共同での研修会の開催等は実施してきたものの、本当に県内で活動する介護支援専門員1人ひとりに参画を呼びかけ、日常的なネットワーク構築に寄与できたかと顧みると、十分な活動が出来てきたとはいえず、その事業や活動を見直す時期を迎えています。

今回の改正介護保険では、①介護支援専門員個人を指定する制度の創設（二重指定制度）、②介護支援専門員の更新制の導入、③現任研修の義務化等の研修の体系化、④主任介護支援専門員の創設など、介護支援専門員を取り巻く大きな環境の変化が予測される中で、今まで以上に、介護支援専門員の独立性や専門性を高めるための活動が求められていると思われます。

そこで、三重県介護支援専門員連絡協議会に所属する各地域組織の代表者及び介護支援専門員指導者有志等が発起人となり、三重県、三重県社会福祉協議会、日本介護支援専門員協会（平成17年11月設立）等の協力を得ながら、県内の介護支援専門員が所属できる『三重県介護支援専門員協会（仮称）』（個々の介護支援専門員を会員とする職能団体）を設立し、介護支援専門員としての資質や職業倫理の向上に努めることをもって、県民の保健・医療・福祉の推進を図ります。

平成18年4月23日
三重県介護支援専門員協会（仮称）
設立発起人 代表 志田 幸雄

【通常総会】

平成18年6月4日に三重県総合文化センター 小ホールにて三重県介護支援専門員協会 通常総会を開催いたしました。総会では、会長挨拶、議長選出のあと、役員を選任・事業計画・予算案の承認が行われました。つづいて、第1回総会記念シンポジウムを行い、「これでいいの？介護予防」をテーマとし、コーディネーターに伊賀市社会福祉協議会の平井俊圭氏を迎え、4名のシンポジストの方とともに、事例紹介、介護予防についての意見交換を実施しました。



【平成18年度事業計画】

研修部会事業計画

研修の実施

- 1、平成18年度から介護支援専門員資格の更新制度導入等研修体制が大きく変更された。これに伴う養成及び資質向上を目的とした研修に積極的に取り組む。詳細については県をはじめ関係諸機関及び事務局等と連携しつつ実施を検討する。
- 2、会員にニーズに応じ県全体及び支部単位の研修を実施する。
- 3、実務研修等介護支援専門員に対する法定研修を確実に行えるようにするために、資質の高い指導者の養成に努める。

広報部会事業計画

会員への情報提供、入会促進、県民への協会活動の紹介

- 1、ホームページ作成
研修会案内（県全体、支部）・日本介護支援専門員協会等関係諸機関・団体へのリンク・会員専用掲示板
- 2、広報誌の発行 年2回（7月、2月）
各地域の情報を掲載していくため、地域（9ブロック）から1名を委員として選出する。
- 3、研修会等でのPR（研修案内にアドレス等を記載）
- 4、マスコミの活用

総務部会事業計画

協会組織の強化

- 1、本会の事業計画・予算等を審議するための総会を開催する。
- 2、会員の相談援助体制を整備するための相談窓口設置の検討を行う。
- 3、支部組織が主体的な活動を行えるように支援を行う。また、未結成の地域には支部組織設置の推進を図る。
- 4、協会の事業が円滑に行えるように会費以外の自主財源の確保に努める。
- 5、会員の業務実態やニーズの把握に関する調査を行い、介護支援専門員の抱える解決すべき問題や業務上の課題について把握するとともに、今後の協会の役割についても検討を行う。
- 6、日常業務に有効と思われる参考図書をホームページ等で斡旋する。
- 7、介護保険の担い手として、行政・関係諸団体・有識者との協働を行い、関係諸団体とのネットワークの構築を行う。
- 8、ホームページに掲載する情報収集を行う。

【シンポジウム「これでいいの？介護予防」】

平成18年6月4日、三重県介護支援専門員協会第1回総会が三重県の総合文化センターで開かれた。総会後、「これでいいの？介護予防」というテーマでシンポジウムが催された。コーディネーターには伊賀社会福祉協議会の平井俊圭氏が、シンポジストとして玉城町国民健康保険玉城病院リハビリ室長の高山文博氏、玉城町包括支援センター主任ケアマネージャーの野口美枝氏、津医療生活協同組合暮らし助け合い事業担当の中道久氏、居宅介護支援事業所おかなみ主任の松下和子氏の4氏がそれぞれの立場で熱き思いを語られた。

高山氏は介護予防事業の評価についてリハビリの結果、移動能力、長座位体前屈には改善傾向が見られたがその他の項目においては大きな変化はなかったと。筋力や筋肉量にはあまり変化は見られないが、リハビリを通して生活が前向きになることが自立につながると。リハビリが目的ではなく、生活の中に何がしかの目的を持つことがリハビリをしようという動機づけになり、自立を促すのではないかと語られた。野口氏は、介護予防の目指しているものを「げんき塾たまき」の実践事例をとおして報告された。運動機能の向上が目的ではなく、生活意欲や役割意欲を引き出すことで在宅生活での行動変容につながった事例を「げんき塾たまき」の参加者、スタッフの感想を交えて語られた。中道氏は要介護度の変化や認定状況の経年変化などのデータを基に介護予防制度に疑問を投げかけた。介護予防は利用制限につながっており、自立支援に逆行するのではないかと。また、認定審査の結果、変更申請が増えており実態から遊離した制度であると手厳しかった。松下氏は詳細な予防アセスメントの実施により見えなかったものが見えてくるようになり、本人の思いとニーズが浮き彫りにされ本人の自立に向けたケアプラン作成を可能にしたと実践事例を語られた。



【役員紹介】

志田 幸雄	桜木記念病院	会 長	
北 正美	箕田の北さん家	副会長	研修部会
高橋 恵美子	(有) ヒューマン・ケア・ステーションみえ	副会長	広報部会
原田 重樹	常盤在宅介護支援センター	副会長	総務部会
大田 京子	双寿園	理 事	研修部会
門脇 康祐	居宅介護支援事業所さつき	理 事	広報部会
品川 まり子	志摩市立大王病院	理 事	広報部会
谷口 幸男	第一病院	理 事	総務部会
岡田 久子	介護施設まごころ	理 事	総務部会
松下 和子	在宅介護支援センターおかなみ	理 事	研修部会
三浦 浩実	指定居宅介護支援事業所いこい	理 事	研修部会
村上 健吾	名張市社会福祉協議会	理 事	研修部会
井上 秀美	志摩保健センター	理 事	研修部会
岩谷 康子	鈴鹿北部地域包括支援センター	理 事	広報部会
小川 竜司	介護老人保健施設鈴の丘	理 事	総務部会
奥田 隆利	嘉祥苑指定居宅介護支援事業者	理 事	総務部会
倉田 理	社会福祉法人 寿泉会	会 計	研修部会
小林 正和	コミュニティホームだんらん	理 事	広報部会
近藤 廣子	在宅介護支援センター青松園	理 事	研修部会
下村 匡房	特別養護老人ホーム吉祥苑	理 事	研修部会
鈴木 廣子	四日市市北地域包括支援センター	理 事	研修部会
高山 文博	町立玉城病院	理 事	総務部会
野口 美枝	玉城町地域包括支援センター	理 事	研修部会
花井 裕子	ヨナハ在宅ケアセンター	理 事	研修部会
樋口 径子	鈴鹿中部地域包括支援センター	理 事	研修部会
平井 俊圭	伊賀市社会福祉協議会	理 事	研修部会
福井 浩司	特別養護老人ホームいがの里	理 事	研修部会
福田 雅文	菰野町社会福祉協議会	理 事	総務部会
福本 美津子	ナーシングホームもも	理 事	研修部会
藤波 恵子	三重県看護協会訪問看護ステーション「なでしこ嬉野」	理 事	研修部会
山田 剛	介護老人保健施設みえ川村老健	理 事	総務部会
吉川 江美子	在宅介護支援センター長寿苑	理 事	研修部会
水野 健史	シルバーケア豊寿園	理 事	総務部会
伊藤 勝義	ケアサポートフジワラ	理 事	総務部会
富田 啓暢	ケアプランセンターあすか	監 事	
久保田 久美	オープンセサミ	監 事	

【三重県介護支援専門員協会支部組織について】

当協会では、桑員・三泗・亀鈴・津・松阪・南志・伊賀・紀北・紀南の区分で9つの支部を置くことを計画しています。既に、津・紀北地区では旧組織が解散し、新たに支部としての活動が始まりましたが、理事会では引き続き、どのようにすればスムーズに支部が設置でき、それが実効的なものとなるか、また、本部と支部の連係や分担についての整理等の作業が行われています。

今後、皆様の地域にも協会の役員が支部についての説明やお願いにまわらせていただきますので、支部設置に向けご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

●支部だより●

津支部

三重県介護支援専門員協会津支部は、三重県内初の支部活動として、平成18年6月17日に、津庁舎において、第1回勉強会を開催いたしました。津支部の設立においては、旧津安芸介護支援専門員協議会を解散する形をとり、旧会員に対し、三重県介護支援専門員協会への加入を啓発した結果、今回の勉強会実施の運びとなりました。この勉強会は、今後定例化し、月1回の実施を行います。

今後の津支部としては、この勉強会を中心に、各々の介護支援専門員としての資質向上を目指し、支部としての組織作りをより充実させていくことを目的とし、活動していきます。

紀北支部

三重県介護支援専門員協会の設立、おめでとうございます。

介護保険制度が目紛しく変化していくなかで、ますます私たちケアマネージャーの役割が重要になり、またその業務も多忙になってきています。そのような状況の中で、ケアマネージャー自身、日頃から悩みや不安、ストレスを抱え込んでしまいがちです。

普段の業務上の悩みや不安を気兼ねすることなく、打ち明けることができる仲間がこれからも必要です。仲間が集って、悩みや不安を分かち合って共有できる場として、私たちの会がケアマネージャーの心のよりどころになることができるように願って、活動していきたいと考えています。

これからも、三重県介護支援専門員協会紀北支部として、毎月1回、定例研修会として、地域のケアマネージャーが集う機会を継続して持っていきたくと計画しています。

定例会では、変わりゆく介護保険制度の中で、利用者の声をどのようにして制度に届ける事ができるのか、また会員の声に沿ってテーマを決め勉強会を行ったり、フリートークを交えながらケアマネージャーの悩みや地域の課題を明らかにしていくことを目的としています。

今後も地域で利用者の立場に立つケアマネージャーの社会的地位と専門性の向上のためにいっそう努力して活動を展開していきたいと思っております。

●INFORMATION●

★入会のお誘い★

本協会では、介護支援専門員としての悩みを一人で抱えるのではなく「一人の悩みはみんなの悩み」として捉え、信頼あるケアマネージャーとして活躍できるように研修会開催や交流会などを企画します。一人でも多くの方への入会をお待ちしております。

★介護支援専門員協会へご入会された方へ★

協会では一人ひとりの会員の会費で運営されます。入会された方は速やかに会費の納入をお願いいたします。会費振込先:百五銀行 津駅前支店 普通779755 三重県介護支援専門員協会
入会金:1,000円 年会費:5,000円

★原稿募集のお知らせ★

会員の皆様とともに機関紙を創っていきたくと思っておりますので皆様からのお便りをお待ちしております。「あんな話、こんな話」「耳寄り情報」などなど…
ほっとするお話、趣味の写真などは大歓迎です。

編集後記

サッカーの世界カップで世界の各チームが自国の思いを胸に、ゴールを目指してパスをつなげています。各介護支援専門員もそれぞれが関わった利用者・家族とともに、今の生活より更に良くなるように日々支援を行っていることでしょう。その為に、介護支援専門員個々のレベルアップ・他職種との連携(チームケア)等が重大になってきます。協会として、1つのゴールに向かってシュートが打てるようみんながパスをつなぎあっていきたいですね。

(広報部会 門脇)

